
高槻赤十字病院における女性医師のワークライフバランス ～子持ち小児科医の一例～

大関 ゆか、 瀧北 彰一、 成田 努
(高槻赤十字病院 小児科)

「ワークライフバランス（仕事と生活の調和）が実現した社会の姿」とは「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。

本来ワークライフバランスは女性医師だけの問題ではなく全ての医師に重要なことだが、家事や育児・介護と仕事を両立することは容易でない。近年医学部への入学者および国家試験合格者に占める女性の割合は30%を超え、女性医師の増加は著しい。しかし出産・育児にかかわる年代には就業率は低下し、自身の中途半端な勤務状態が周囲に及ぼす影響を慮るあまり離職という選択を余儀なくされるケースも多い。今後の医療を支えていくためには、女性医師が一時的に職場から離れても復職できる環境を整えていくことが求められる。

演者の勤務する高槻赤十字病院では、未就学児を対象とした院内保育施設が整備されており看護師はじめ臨床研修医を含む多くの女性医師の利用が可能である。また育児短時間勤務者制度も導入され、育児に不可欠な事情が発生した際に要する就業時間の割愛・変更にも理解ある上司から臨機応変な対応を得ている。職場内には病児保育施設もあるため、子供が急に発病しても躍起になって預け先を探す必要もない。恵まれた環境で勤務していることに感謝しつつも、一方では同僚の医師にかかる負担を懸念し恐縮しながら勤務を続けていることも否めない。このような状況の中で、それでも仕事を続けていきたいと考える女性医師の心得として期待できることを挙げてみたい。